

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2001-302506(P2001-302506A)

【公開日】平成13年10月31日(2001.10.31)

【出願番号】特願2000-120384(P2000-120384)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/05	(2006.01)
A 6 1 K	8/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/30	(2006.01)
A 6 1 P	17/04	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
A 6 1 P	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/05	
A 6 1 K	7/00	W
A 6 1 K	7/00	C
A 6 1 P	17/04	
A 6 1 P	37/08	
A 6 1 P	39/00	
A 6 1 P	43/00	1 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月13日(2007.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 アルキルレゾルシノール及びその塩の少なくとも何れかからなる好中球抑制剤。

【請求項2】 前記アルキルレゾルシノールのアルキル基が、炭素数1～20のアルキル基であることを特徴とする、請求項1に記載的好中球抑制剤。

【請求項3】 前記アルキルレゾルシノールが4-n-ブチルレゾルシノールであることを特徴とする、請求項2に記載的好中球抑制剤。

【請求項4】 請求項1～3の何れか1項に記載的好中球抑制剤を含有する、抗搔痒用の皮膚外用剤。

【請求項5】 前記搔痒が、アレルギー性皮膚炎及び透析の少なくとも何れかによる搔痒である、請求項4に記載の抗搔痒用の皮膚外用剤。

【請求項6】 前記好中球抑制剤の含有量が、総量で皮膚外用剤全量に対して0.001～10重量%であることを特徴とする、請求項4または5に記載の抗搔痒用の皮膚外用剤。

【請求項7】 化粧料であることを特徴とする、請求項4～6の何れか1項に記載の抗搔痒用の皮膚外用剤。_____

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

この様な状況に鑑みて、本発明者らは好中球の活性酸素過剰産生を抑制する手段を求め、鋭意研究努力を重ねた結果、アルキルレゾルシノール及びその塩にその様な作用を見いだし、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は以下に示す技術に関するものである。

(1) アルキルレゾルシノール及びその塩の少なくとも何れかからなる好中球抑制剤。

(2) 前記アルキルレゾルシノールのアルキル基が、炭素数1～20のアルキル基であることを特徴とする、前記(1)に記載の好中球抑制剤。

(3) 前記アルキルレゾルシノールが4-n-ブチルレゾルシノールであることを特徴とする、前記(2)に記載の好中球抑制剤。

(4) 前記(1)～(3)の何れかに記載の好中球抑制剤を含有する、抗搔痒用の皮膚外用剤。

(5) 前記搔痒が、アレルギー性皮膚炎及び透析の少なくとも何れかによる搔痒である、前記(4)に記載の抗搔痒用の皮膚外用剤。

(6) 前記好中球抑制剤の含有量が、総量で皮膚外用剤全量に対して0.001～10重量%であることを特徴とする、前記(4)または(5)に記載の抗搔痒用の皮膚外用剤。

(7) 化粧料であることを特徴とする、前記(4)～(6)の何れかに記載の抗搔痒用の皮膚外用剤。

以下、本発明について、実施の形態を中心に詳細に説明を加える。